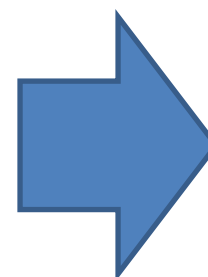


◎【サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修について】

➤ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の研修体制の見直しについて

検討内容・情報共有・委員から出された意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービス管理責任者等研修修了者の定着率について 枠を広げて受講者の受入を行っているが定着率が悪い。</li> <li>○ 研修体制の見直し                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申込締め切りを遅らせる（7月→9月）</li> <li>② 研修期間の短縮（10月～2月→10月～12月）</li> </ul> </li> <li>○ 見直すことによるメリット                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 減算（期間）を減らす。</li> <li>② 受講者の変更をなくす。・・・真に必要な者の受講</li> <li>③ 受講者の課題忘れをなくす。・・・修了者の増加</li> </ul> </li> </ul>

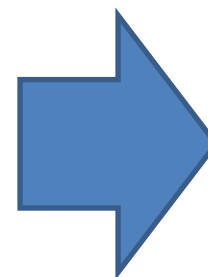


今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定着率調査について、手法を検討する。 簡易調査の結果、平成25年度サービス管理責任者等研修修了者（児童発達支援管理者を除く）のうち、平成26年10月1日時点でサービス管理責任者として配置されている者は、36.2%であった。</li> <li>○ 名古屋市の協力を得て、名古屋市枠を設け、研修会場の確保や実施方法を検討する。</li> <li>○ サービス管理責任者養成研修の講師陣への共通理解とチームアプローチを強化するためのファシリテーター養成</li> </ul>

◎【強度行動障害支援者養成研修について】

➤ 強度行動障害支援者養成研修についての検討

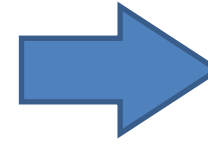
検討内容・情報共有・委員から出された意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 強度行動障害支援者養成研修の位置付けについて 都道府県地域生活支援事業の任意事業の1つとして「強度行動障害支援者養成研修」が位置づけ（「基礎研修」平成25年4月1日～「実践研修」平成26年4月1日～）られたが、未だカリキュラムの内容、実施方法等が国において定まっていない状態である。</li> <li>○ 「強度行動障害」について 個人の障害ではなく、周りの環境が悪くて混乱している状態である。 強度行動障害者を収める術を教えてくれる研修ではない。</li> <li>○ 国研修の報告会に参加して（9/19及び12/8に開催） 強度行動障害の基本的なところは、特異なものではなく、障害の方に関する上で基本的なもの。 虐待防止研修との連携が必要。 発達障害者支援センターの活用。</li> </ul>



今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の動向を見定めた上での最終検討実施 実践研修のカリキュラムは、平成27年3月までには示される予定。 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）と行動援護従事者養成研修のカリキュラムを同様のものとするを踏まえ、合同開催、あるいは、どちらか一方の開催でも構わない取扱いとなる予定（平成27年11月4日開催障害保健福祉関係主管課長会議）。</li> <li>○ 研修内容について 経験が1～2年の方へ「基本的な障害特性の理解」として、研修の位置付けについて検討を行う。 裾野を広げる研修の確立方法の検討を行う。</li> <li>○ 平成27年度障害福祉サービス等報酬改定（自民党社会保障制度特命委員会27.1.7開催） 強度行動障害を有する者に対する適切な対応 ◆強度行動障害支援者養成研修を受講した職員に対する評価⇒平成26年度中に開催（平成27年3月25日～26日開催予定）</li> </ul>

◎【その他の研修について】

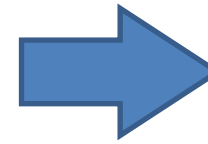
検討内容・情報共有・委員から出された意見等
○ 障害者虐待防止・権利擁護研修についての工夫



今後の取り組み等
○ 虐待防止の観点から、強度行動障害についての内容を研修に盛り込む

◎【研修事業全般について】

検討内容・情報共有等
○ 市町村や圏域での人材育成体制に繋がらない。



今後の取り組み等
○ 地域での人材育成のできる体制づくり 県全体・各地域と研修・OJT を組み合わせた人材育成体制の構築

<参考>各研修事業 受講状況について

相談支援専門員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
現任研修	45	73	111	70	84
初任者研修	149	155	368	476	420
計	194	228	479	546	504

相談支援専門員		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
専 門 コ ー ス 別	セルフマネジメント	-	-	28	46	42
	権利擁護・成年後見制度	-	-	80	38	(3月開催予定)
	地域移行・定着	-	-	30	51	64
	障害児相談	-	-	61	54	53
	スーパービジョン	-	-	34	54	47
	触法	-	-	77	80	56

サービス管理責任者等	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 分野(介護)	173	185	124	122	125
第 2 分野(地域生活(身体))	-	-	6	5	4
第 3 分野(地域生活(知的・精神))	147	109	88	90	103
第 4 分野(就労)	131	186	178	161	180
児童発達支援管理責任者	81	122	180	172	開催中
計	532	602	576	550	